

令和3年留萌市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開 会 日 時 令和3年2月10日(水) 午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一
委 員 西 川 知 恵
委 員 山 本 浩
委 員 室 本 直 俊
- 4 欠 席 者 委 員 松 村 香 里
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信
学 校 教 育 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
子 育 て 支 援 課 長 真 鍋 磨
学 校 教 育 専 門 指 導 員 富 田 正 夫
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 なし
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和3年留萌市教育委員会第1回臨時会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	協議第3号	令和3年度教育行政執行方針（原案）について	了

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和3年留萌市教育委員会第1回臨時会」を開催いたします。</p> <p>本日、松村委員は欠席となっております。</p> <p>本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、協議第3号「令和3年度教育行政執行方針（原案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>日程1、協議第3号「令和3年度教育行政執行方針（原案）について」のご説明をいたします。</p> <p>1月22日開催の教育委員会第1回定例会において「令和3年度教育行政執行方針」について4つの部門への各事業の位置づけや、キーワードなど執行方針に盛り込む内容をイメージで説明しましたが、今般、原案ができあがりましてので、ご説明いたします。</p> <p>なお、執行方針に関連の予算事業については、別添の令和3年度主要施策一覧表に掲載のとおりですが、教育行政執行方針には予算事業全部を盛り込んでおりません。</p> <p>また、資料として「令和3年1月26日付で中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を添付しておりますが、答申では、社会の在り方が劇的に変わる「Society(ソサエティ)5.0 時代」の到来と「新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な予測困難な時代」において、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働し、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要と謳われ、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「個別最適な学びと協働的な学び」として定義づけしております。</p> <p>また、予測不可能な未来社会を自律的に生き、社会形成に参画するための資質、能力の育成に向けて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、新学習指導要領が目指している「主体的、対話的で深い学び」の実現につなげるとの理念を打ち出しており、学校教育におけるICTの活用を必要不可欠なものとし、子どもたちの発達段階に応じた対面指導や、新型コロナウイルス感染症対策に伴って、遠隔・オンライン教育の双方を使いこなすハイブリッド化による指導の充実、地域社会での多様な体験活動など全体で9つ</p>

の在り方が答申されたところです。

本教育行政執行方針には、これらの中教審の答申内容を参考に作成しております。

それでは1ページから説明いたします。

執行方針の前書き部分では、中教審の答申にあるキーワード「予測困難な時代」「新型コロナウイルス感染症」などの語句を盛り込み、「豊かな人生を切り開いていく資質・能力が求められます」としております。

2ページでは、本年は、留萌市教育政策大綱の最終年度であり、これまでの取り組みを検証しつつ、市長部局で進める、第6次留萌市総合計画・後期基本計画との整合性を図り、教育政策大綱の作成を行います。

また、未だ終息の兆しが見えない「新型コロナウイルス感染症」については、国内外で対策を講じているところですが、令和3年度においても、強い危機意識とともに地域の協力をいただきつつ、学校と一体となり、対応していくことを明記したところです。

このあとに、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども子育て支援」の順で主要な施策の説明を記載しております。

2ページから3ページにかけては、学校教育の充実として、第1の柱に『確かな学力を身に付けるための教育の充実』を掲げており、「学校間の連携・接続」「各中学校区における交流」「小中学校で一貫した学習・生活習慣の定着」など、小中学校の接続を重視した教育活動について触れており、「ICT教育」では、指導用のデジタル教科書の整備、定期的なICT支援員の派遣を行うなど、国が進めている「GIGAスクール構想」整備後も運用上の対応を万全に、また、先生や子供たちが一人一人、主体的にICTを使用し、使いこなすことができる学習環境を積極的に推進することを記載しております。

「外国語教育の充実」では、令和2年度から小学校で教科化となった英語教育を充実させるため、引き続き、外国語指導助手（ALT）を確保し、各学校に派遣に取り組むことを記載しました。

「児童生徒の確かな学力の育成について」は、各種の調査結果を踏まえた、学校における検証や改善から、「主体的対話的で深い学び」の実現のため、授業改善と「学校と家庭が連携した望ましい生活習慣の確立」を両輪とした取り組みの充実に努めてまいります。

中教審では、新時代の特別支援教育の在り方についても、特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正や通級による指導を受ける児童生徒の増加等、特別支援教育をめぐる状況は変化しており、連続性のある多様な学びの場の一層の充

実・整備を着実に推進することとしており、なかでも、障がいのある子どもの学びの場の整備や連携強化、全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性や、特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性について、関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実について答申されており、4ページでは特別な教育支援が必要な児童生徒に対する学びの支援については、特別支援教育支援員を適切に配置し、計画的・継続的に学校全体で支援する体制の充実をめるとしたところです。

次に第2の柱では『豊かな心の育成』として、郷土に愛着と誇りを持つ教育として、地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実、日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ授業の充実や「かずの子給食」の取り組みについて盛り込んでいるところです。

「特別の教科として位置付けの道徳」については、「考え、議論する道徳」の実現に向け、指導方法の工夫改善や、保護者などへの授業公開や家庭や地域との共通理解、相互の連携を図ります。

4ページから5ページには、いじめ問題は、学校や家庭において早期からの気づきと対応により、尊い命が失われることを防がなければなりません。

現代のネット環境が整備されるほど、それらを使ったいじめが全国的にも多く発生しております。

中教審においても、いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策として、①成長を促す指導等の積極的な生徒指導の充実、②児童虐待防止に向けた関係機関との連携強化、③学校だけでは対応が難しい生徒指導上の課題との関連も指摘される背景や要因といった困難を抱える児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、④自殺予防の取組の推進等、学校いじめ防止基本方針の実効といじめ等の状況に関するデータの活用の促進、虐待の早期発見・通告、保護・自立支援を円滑に行うための学校における対応徹底や研修の実施等に触れており、本市においても学校において啓発や学習機会を進め、早期対応と早期解消、未然防止に努めてまいります。

不登校児童生徒への対応には、学校と家庭が原因を把握し、その解消に努める着実な対応をとる必要があります。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門知識の活用と関係機関との連携協力による相談体制、別室登校などの学びの保障を実施し、また、学校以外の居場所づくりなどについての支援に努めます。

読書活動の推進については、引き続き、小中学校図書館の

標準冊数の維持と充実に努めるとともに、市立留萌図書館との連携や学校図書館ボランティアの協力を得ながら魅力のある学校図書館づくりを進めていきます。

同じく5ページから6ページでは、第3の柱として『健やかな体の育成』を掲げ、昨年は、新型コロナウイルス感染症対策などで外出の自粛、スポーツ施設の利用や学校体育において制約があり、児童生徒の体力への影響が心配されております。

体力についての把握と個に応じた体力運動能力を踏まえ、体育の授業の充実や、これまで取り組んできているコーディネーショントレーニングの継続などにより、体力・運動能力の向上を目指してまいります。

また、成長期の体格や体力向上のため、食育の充実は重要なこととであり、栄養教諭による食に関する指導や、地元食材活用の給食事業、農業体験学習など、食に関する知識や関心を高める取り組みを進めます。

同じく6ページでは、第4の柱として『教職員の資質・能力の総合的な向上』を掲げております。

中教審では、Society（ソサエティ）5.0時代における教師及び教職員組織の在り方について、ICT活用指導力の向上、多様な知識・経験を有する外部人材による教職員組織の構成等などに触れております。

学校、教職員においては、これまでもICT化による教育の推進や、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延など、教育現場における迅速かつ的確な対応と行動が求められているところですが、本市においても、教職員の資質・能力の向上のために、自主的に参加する研修に対する予算の措置に取り組むほかに、ICT活用のオンライン授業などの研究を、留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対する支援を行います。

また、子どもの成長には、家庭・教育・地域の連携協力が不可欠であり、子どもが育つ一時期であっては、教育課程でのかわりが大きく占めることから、各学校の学校力の向上と合わせ、管理職の強いリーダーシップの発揮が重要となることから、学校改善や将来のスクールリーダー育成のため、教職員の研修などをしっかりと進めてまいります。

7ページでは、学校における働き方改革の推進は、留萌市でも学校における働き方改革「留萌市アクションプラン」により推進してきているところですが、令和2年度をもって計画期間を終えることとなっております。

プラン実施の検証から、今後も教職員が授業や児童生徒と向き合う時間を確保できるように、環境を整備してまいります。

教職員の働き方改革の一つである、学校教育の一環としての部活動は、休日の部活動を学校単位から地域単位への段階移行を国では進めており、留萌市においても多様な体験機会を提供できる環境整備の検討を進めます。

同じく7ページでは、第5の柱として『信頼される学校づくりの推進』を掲げております。

コミュニティ・スクールは、学校と地域が、学校経営と教育活動等の意見交換や情報を共有するなど、学校の運営と子どもの成長を支える体制として、地域や団体との間でみを行っており、各学校において定期的に会議を持つなど、連携・協力した取り組みを進めてまいります。

今後の本市の人口推移からは、学校運営や学校施設の適正配置は避けられない状況にあります。このような中でも特色ある学校づくりを進めていくため、令和3年度においても校長裁量予算を確保・配分し、学校独自の創意工夫により学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

8ページの「社会教育の充実」では、第1の柱を『生涯教育の充実』を掲げ、生涯学習プログラムの充実は、幼・少年期から高齢期まで、多様な学習ニーズに対応する魅力ある講座の企画や学習内容の充実などに努めます。

P T A活動については、家庭、学校、地域、行政がそれぞれ役割を分担しながら、共同で子どもたちを育み学ぶことのできる環境を整備する必要があり、保護者・教職員がともに未来を創る子どもたちへの想いを共有し、子どもたちの行動に関する事例研究や、P T Aの意見交換を行い、研鑽を深めることは、心身ともに健康な子どもを育成するためには、必要不可欠な機会であることから、「P T A研究大会事業」を継続して取り組みます。

8ページから9ページでは、第2の柱『生涯スポーツの推進』として、生涯スポーツに向けた環境づくり、スポーツ活動への参加機会の提供など、新年度もN P O法人と連携しながら進めていくほか、スポーツ人口の拡大策として講習会の開催や全道全国大会に出場する選手派遣費に対する助成制度を継続してまいります。

また、地域へのスポーツ指導や新たなスポーツ振興策を展開できる環境づくりについては、市長部局とも連携しながら進めてまいります。

温水プール「ふるも」の運営については、昨年と同様に開設の予定であり、市民の健康増進に取り組みます。

昨年、整備した圧雪車を活用し、小学校低学年のスキー授業や、冬の学びや遊びを体験できる場所として神居岩スキー場クロスカントリーコース等の環境整備について記載し、冬季スポーツやレクリエーション活動の充実を図ります。

9ページから10ページでは、第3の柱『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』を掲げ、文化振興に関する講演会・研修会や大会派遣費に対する助成制度の継続と、全国レベルのスキルに触れる機会を提供する「航空自衛隊中央音楽隊招致事業」を実施します。

子どもたちの文化活動については、「子どもたちの伝統文化体験事業」「子どもたちの芸術鑑賞事業」などに取り組みます。

国指定重要有形民族文化財「留萌の鯨漁撈用具」と国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の利活用では、一般公開の実施や、これまでに作成した冊子や郷土資料を活用して、学校での出前講座「留萌ふるさと学習」や一般向けの講座を実施するなど愛郷心を育ててまいります。

10ページから11ページ「教育環境の充実」では、第1の柱を『安全・安心な教育環境の確保』として、学校教育施設の老朽化が進んでおりますが、既存の建物を改修するなど「留萌市学校施設整備計画」「留萌市教職員住宅整備計画」に基づき計画的に整備を進めることとしております。

また、学校給食センターでは、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、真空冷却器の設置を行い、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めます。

社会教育施設については、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき「中央公民館整備事業」「スポーツセンター等整備事業」を進め、施設の維持・保全に努めます。

11ページから12ページには、第2の柱『児童生徒の安全対策の充実』として、スクールガードリーダーの配置や留萌市通学路安全推進協議会による合同点検など、地域ぐるみで通学路の安全確保に取り組みます。

中教審では、人口動態を踏まえた学校運営や学校施設の在り方については、公立小中学校等の適正規模・適正配置等、地域や小学校区における就学年齢児童の減少など、子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校の配置やその施設の維持管理、学校間の連携の在り方などについて検討していくことが必要とされ、さらに教育部局だけでなく、財政部局、公共施設所管部局や都市計画部局などとの分野横断的な検討体制の構築や、教育振興基本計画や個別施設計画への反映などにより、教育環境の向上とコストの最適化を図ることの答申がされております。

学校の適正規模化について、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考えた整備に努めるとともに、全ての児童

生徒が安心して必要な力を身に付けることができるよう、「就学援助制度」の適切な周知と実施に努めます。

また、安心して学校生活を送ることができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、「日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金」により、保護者の負担軽減を図ります。

同じく12ページからの「子ども・子育て支援の充実」では、中教審では、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが目的であることから、幼児教育施設における集団活動から幼児期に育みたい資質・能力を育成する、家庭や地域における幼児教育の支援幼児教育の実践、また、教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実、人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育推進体制の構築の推進を掲げているところです。

留萌市においても、子ども・子育て家庭などを支援するため、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な事業の実施に向けて取り組むとともに、子育て支援センターを子育て施策の拠点と位置付け、育児不安などの相談や親子交流の機会を提供することや、子どもたちの安全・安心な居場所である児童センターや留守家庭児童会と連携し、地域で子育てを応援する体制づくりを進めます。

子育て世代への負担軽減については、3歳児未満の第2子の保育所保育料の無償化の継続、「病児保育事業」「ファミリーサポートセンター事業」などの展開により子育てと仕事の両立支援について進めてまいります。

待機児童対策では、保護者の保育ニーズに応えていくため、これまで同様、法人及び小規模保育事業所とともに、待機児童の減少に取り組むとともに、保育士の確保が何よりも重要であると捉え、保育士バンクへの登録、各種の助成金、保育所利用者負担額免除事業などによる、保育士の確保に努めます。

また、令和4年度に改築予定としている沖見保育園では、建設が円滑に進められるように、法人との連携に努めてまいります。

子ども発達支援センターは本年10月を目途に、市町村中核子ども発達支援センターへの移行を目指しており、これからも地域の多様な療育ニーズに応えていくため、療育内容の充実とともに、職員の専門性の向上に努め、今後も地域における療育拠点としての役割を果たしてまいります。

青少年の健全育成では、「青少年は地域から育む」という視点にたち、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりを進めるとともに、留萌市青少年健全育成推進員協議会と

	<p>の協働を基本とし、引き続き「青少年健全育成事業」の充実に努めます。</p> <p>なお、15ページの「留萌市の未来を担う子どもたちが」以降の記載については昨年と同様の文章としております。</p> <p>以上、「令和3年度教育行政執行方針（原案）」の説明とさせていただきます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
山本委員	<p>基本的に内容はこのままで良いと思います。</p> <p>何点か質問があります。</p> <p>まず、5ページ中段になります。市立図書館との連携とは、具体的にはどのようなことがあるか教えてください。</p> <p>次に2点目、7ページ中段にあります部活動のことになります。</p> <p>北海道教育委員会のホームページにもこのことについて掲載されており、新年度において、留萌市でも多様な体験機会を提供する環境整備の検討を進めてまいりますとありますが、具体的に何をやるのか教えてください。</p> <p>次に3点目、同じく7ページ下段になります。特色ある学校づくりにつきましては、校長裁量予算を配分し、それぞれの学校が創意工夫により学校運営を積極的に取り組めるよう支援してまいりますとあり、大きな予算額となっておりますが、各学校が校長の裁量により創意工夫による学校運営に活用しているかどうか疑問に感じるところもあり、使途内容をわかる範囲で教えてください。</p> <p>最後に、ここに記載はありませんが、第8回定例会において、中学校区を核とした教育の推進と学校の適正配置についての話があり、港北小学校については2023年3月までに留萌小と統合を目指すとしています。</p> <p>その予定であれば、この2年間でやるべきことがあるのではないかと気になりました。</p> <p>その中で、9年間を見通した小中一貫教育の取り組みは大事であると述べています。</p> <p>港北小学校の統合問題と今後の利活用が含まれていないのが気になりました。</p>
遠藤教育部長	<p>1点目の5ページ、市立留萌図書館との連携につきましては、NPO法人の方から、小学校（緑丘小学校）において、朝の時間を利用した読み聞かせを行っているという話を聞いております。</p> <p>さらに、学校図書館にないものは、市立図書館からの配布等を検討していただくことをお願いしているところであります。</p>

	<p>次に7ページの部活動につきましては、令和5年度から文科省（スポーツ庁）において、土日祝日の部活動の在り方を、地域へ移行する動きとなっているところであります。</p> <p>現在のところ、どのようにしていくかということについては、これから研究していかなくてはなりません、それに向けては、教職員の働き方改革の一貫でもあり、どういった方法で、どういった内容で進めるべきか、留萌市にとって的確な方法としてどういったものがあるか研究してまいりたいと考えています。</p> <p>同じく7ページの特色ある学校づくりの校長裁量予算につきましては、道費で不足となる、先生達の研修、自主的な研究に要する旅費や道徳性検査に関する費用等、校長裁量予算を配分し実施していただいております。</p> <p>令和2年度につきましては、コロナ禍の影響により、配分した中でも、全てが執行されていない状況もありますので、令和3年度に向けては、学校で特色のある事業に使用するため配分しているところであります。</p> <p>最後に中学校区を核とした学校の在り方における港北小学校の統合につきましては、2023年3月を目途に進めていかなくてはならないと思います。</p> <p>後年にずれ込むことにより、先生達の負担も大きくなること、また、保護者の統合、存続についての要望など、地域協議を始めなければならないと思っております。</p> <p>第8回定例会での資料は、今後の計画、進め方をお話させていただいたところではありますが、この教育行政執行方針の中には、港北小学校の名称は載せておりませんが、12ページの教育環境の維持向上に、留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針を載せており、この中で包括されているものと捉えているところであります。</p>
武田教育長	他にご意見等はございませんか。
室本委員	<p>働き方改革についても関係しますが、保護者の方から、学級だよりも減ったこともあり、先生達の置かれている状況（様子）や学校の様子があまりわからないというご意見を聞きました。</p> <p>各学校の発信力（SNSの活用含め）を高めるような予算等をつけていただければ良いと思います。</p>

遠藤教育部長	<p>働き方改革の一貫が原因かどうかはわかりませんが、学級だよりが少なくなってきたこと、発信力を高めてほしいということにつきましては、この教育行政執行方針の中にはありませんが、予算の中には学校配分予算として、校長裁量予算以外に使用できる予算を措置しております。</p> <p>その予算を使用し、毎月学級だよりを出すことや、ホームページに掲載することは、学校側の裁量になりますが、できる限り保護者、地域へ学校の状況を公開するお知らせ等をお願いしていきたいと思います。</p>
武田教育長	<p>児童生徒の保護者は学校だよりで状況がわかりますが、一般の方は、なかなか情報を知り得る方法がなく、コロナ禍の影響で町内会回覧もストップしている状況の中、紙ベースが良いのか、また、SNSやホームページを活用した発信も考えていってほしいと思います。</p>
武田教育長	他にご意見等はございませんか。
武田教育長	<p>原案でありますので、ご意見等を踏まえ、再度、事務局で内容を精査したうえで、修正等がございましたら、次回の教育委員会定例会で説明したいと思います。</p> <p>また、この後、留萌市総合教育会議の中で、市長の思いも含めまして、教育委員皆様との話し合いがあります。</p> <p>他に発言がなければ、協議第3号は、ご意見も踏まえまして、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、令和3年留萌市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時35分

教育長

署名委員